

京都府戦略的地震防災対策推進部会の開催結果概要について

1 開催日時

令和2年2月3日（月） 午前10時00分～12時00分

2 場 所

京都府職員福利厚生センター3階第1会議室

3 出席委員

牧部会長、明致委員、窪田委員、越山委員、松島委員

4 議事の概要

(1) 第二次戦略指針策定以降に発生した主な地震について【資料1】

- ・北海道胆振東部地震については、寒冷地仕様で建設した仮設住宅を法定の2年間で提供終了することの是非等も議論されており、応急対応後の課題も確認しておく必要がある。

(2) 京都府戦略的地震防災対策推進指針について

① 現行戦略指針の評価について【資料2】

- ・評価のあり方について、対策の実施主体ごとの進捗状況の評価すべき。

② 戦略指針の見直しについて【資料3】

- ・次期指針策定においては、前指針からのシフトチェンジが必要であり、個人による蓄電の普及や企業による社会貢献の浸透等、技術の進歩や社会の潮流を踏まえて、どのような事業に重点を置くべきかの戦略を明確にすべき。
- ・京都府では南海トラフ地震以上に直下型地震による被害が大きく見込まれ、発生の危険性も高まっているので、直下型地震の対策を強調すべき。
- ・減災目標は数値で設定されるが、「減災目標達成のための重点的取組」のうち「災害対応体制の強化」は数値目標を設定しにくい項目であり、効果が不明確であるため、減災目標と「減災目標達成のための重点的取組」の体系を再検討できないか。

③ 個別の取組について

- ・大規模盛土造成地についてはマップ公開後の取組を強化すべき。
- ・学校における防災教育については、避難訓練ばかりでなく座学も強化すべき。
- ・BCPの作成について、中小企業は負担感を感じているので、作成すべきBCPを危機対応に絞ることで中小企業も取組みやすくするとともに、BCPの作成による企業自身のメリットや京都府全体への波及効果を分かりやすく周知することにより普及するのではないか。
- ・共助体制の維持について、住民の転出入により地域コミュニティのつながりが弱まるなど、情勢が変化しているため、次の10年での人づくり対策は、住民一人ひとりへ効果的に働きかけられるよう手法を変える必要がある。